

# 産業建設常任委員長報告

令和元年6月28日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案3件及び請願第1号について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月20日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第59号「三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」外2議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第60号「三次市上水道施設分担金条例及び三次市水道事業給水条例の一部を改正する条例(案)」及び議案第61号「三次市特定地域生活排水処理施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例(案)」は、公布後速やかに施行し周知を徹底されたい。また、内容が同様の規定にあつては、用語の統一に努められたい。

次に、請願第1号「主要農産物(米・麦・大豆)の種子を保全する新たな法整備や条例整備と施策を求める意見書の提出について」は、審査の結果、願意妥当と認め、全員一致をもって採択してよいものと決しました。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。